

新型コロナウイルスの影響による全額還付対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に利用を中止する場合の施設使用料を全額還付させていただいておりましたが、下記対象期間をもって終了します。10月1日(土)以降については、通常どおりのキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

【還付対象】

2022年8月1日(月)～2022年9月30日(金)の施設利用分

※7月1日(金)以降にすでに中止手続き済(半額還付)のものも全額還付いたします。

※中止手続きをされずに、施設をご利用されなかった方も還付の対象となります。

【受付期間】

2022年8月1日(月)～2022年10月31日(月)

★利用中止のお手続きをされる方

窓口にて全額還付いたします。

※還付額が合計3万円を超える場合は、事前にご連絡ください。
1～2週間程お時間をいただき、後日還付となる場合があります。

【ご用意いただくもの】

- ・施設使用承認書
- ・印鑑

★すでに中止手続き(半額還付)がお済みの方

窓口にて差額を還付いたします。

【ご用意いただくもの】

- ・施設使用中止承認書
- ・印鑑

お手数おかけいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

※6月30日(木)以前に申し出たキャンセルについては対象外です。